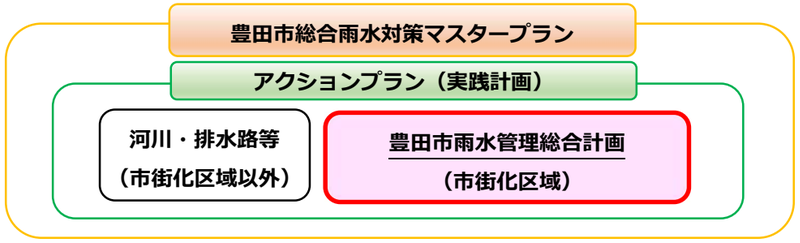
豊田市雨水管理総合計画の改定（令和５年５月改定）

1　豊田市雨水管理総合計画とは

豊田市雨水管理総合計画（以下、「本計画」という）は、豊田市総合雨水対策マスタープラン（以下、「マスタープラン」という）のアクションプラン（実践計画）のひとつで、下水道で浸水対策を実施すべき区域や整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定め、浸水対策を計画的に進めるものである。



2　改定の目的

・近年、全国的に気候変動の影響での短時間集中豪雨による浸水被害が多発しており、豊田市内においてもその発生リスクが高まっている。
・国土交通省は、令和３年７月に「雨水管理総合計画策定ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という）を改定し、気候変動による降雨量増加（現在の想定雨量の 1.1 倍）を考慮した浸水被害への対応を推奨した。
・本市は、マスタープランを改定するとともに、市街化区域における浸水被害の軽減を図ることを目的に本計画を改定した。

3　改定の概要

本計画は、マスタープランやガイドラインに準拠し、**降雨量を１．１倍**に変更する。

項目		既計画	改定計画
マスタープラン（都市計画区域）	計画降雨	63mm/h※1 80mm/h※2	63×1.1＝69mm/h 80×1.1＝88mm/h
	対策目標	浸水被害軽減・解消	浸水被害軽減・解消
雨水管理総合計画（市街化区域）	計画降雨	63mm/h※1	63×1.1＝69mm/h
	対策目標	浸水被害解消	浸水被害解消

※１　年超過確率 1/10 の降雨（10 年に１回程度発生する可能性のある降雨）
※２　年超過確率 1/30 の降雨（30 年に１回程度発生する可能性のある降雨）

4　対策の実施期間

本計画の最終的な対策目標は浸水被害の解消であるが、概ね 20 年間で施設整備等のハード対策と、避難行動等のソフト対策との併用を図りながら、浸水被害の軽減を目指す。

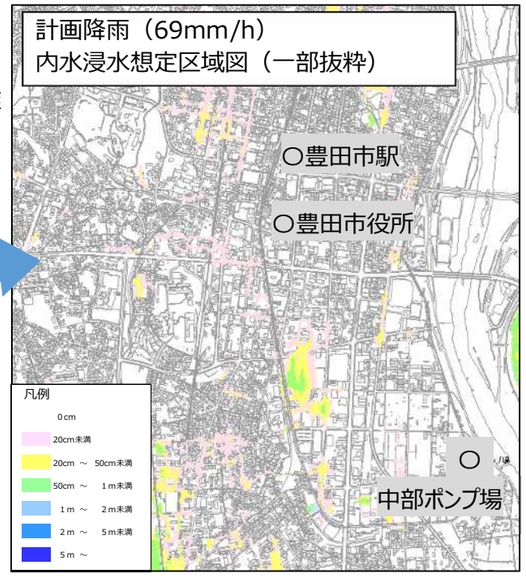
5　豊田市雨水管理総合計画による浸水被害軽減策

（１）内水浸水想定区域図の活用

・１時間 69mm 程度の降雨における内水浸水想定区域図（右図参照）を作成・公表し、迅速な避難行動、防災意識の向上、防災活動等に活用する。





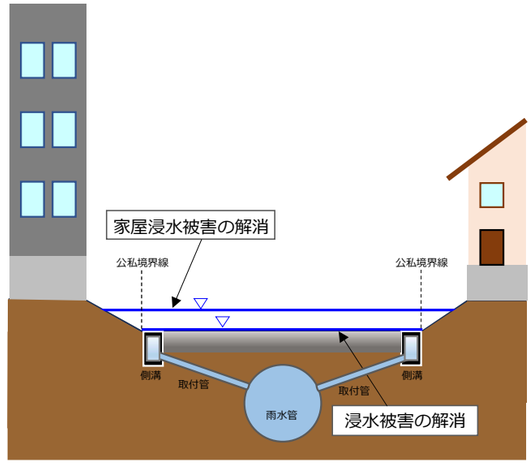


（２）重点対策地区での施設整備

・被害想定や浸水実績等により、３排水区を重点対策地区とし、概ね 20 年間にて家屋浸水被害の解消※1 を目指す。

対策内容	中部排水区	梅坪排水区	越戸排水区
管路整備	約 2,200m	約 300m	約 500m
雨水調整池	-	１か所	１か所
ポンプ施設	中部第２ポンプ場更新	-	-

※1　浸水深を路面から 20ｃｍ以下に抑える



施設整備後のイメージ

（３）その他

・水路清掃活動の啓発や、水位計設置によるポンプ施設の効果的な運用など、既存施設の有効活用を図る。
・雨水浸透施設設置の促進など、既存排水施設への負荷軽減を図る。
・自治区要望に基づく河川事業や道路排水事業と連携し、地域の事情に応じた浸水軽減を図る。